資料１

テーマ別部会の令和６年度活動状況報告と今後の取組について

１．外国人相談窓口部会（令和元年７月設置、事務局：福岡県国際政策課）

【目的】

在住する外国人が生活上の様々な問題を言語の支障なく身近に相談できる体制を構築する。

【構成】

〇行政（福岡出入国在留管理局、福岡労働局、外国人技能実習機構福岡事務所、県、市長会、町村会、北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市、古賀市、須恵町、苅田町）

〇地域国際化協会（福岡県国際交流センター、北九州国際交流協会、福岡よかトピア国際交流財団）

〇士業団体（福岡県行政書士会、福岡県社会保険労務士会）

【開催実績】

第１回：令和元年　７月１０日、第２回：令和元年　８月２９日、
第３回：令和２年　７月３０日、第４回：令和３年１２月２２日、
第５回：令和４年１１月２９日、第６回：令和５年１１月２２日、
第７回：令和７年　２月　５日

【昨年度の取組内容】

・FUKUOKA IS OPEN センターの開設に係る新たな相談体制について情報共有
・外国人相談窓口における相談実績の共有
・在住外国人の医療分野に関する課題等の研究
　・外国人の医療事情等に係る講演
　・医療に関する相談事例の共有及び意見交換
　・外国人患者に配慮した医療機関の視察

【昨年度の取組の成果】

・福岡出入国在留管理局が実施する外国人相談窓口連絡会（福岡、佐賀、長崎県内の相談窓口で構成）と連携することにより、相談窓口現場の多様な課題等を収集できた。
・収集の結果、課題となっている医療分野をテーマとして設定。外国人患者の受入体制を構築している福岡赤十字病院の協力のもと、外国人を取り巻く医療事情や諸問題に関する講演、及び、外国人患者に配慮した院内の視察を行った。
・また、相談窓口間において、具体的な相談事例（対応に苦慮した困難事例、関係機関との連携により解決につながった事例など）の共有を行うことにより、各相談窓口の対応力向上につながった。

・令和６年１０月１７日、天神のアクロス福岡３階に、県や国等の外国人材に係る専門機関が一体となった、FUKUOKA IS OPRN センターを開設。在住外国人の生活に関する相談を多言語でワンストップにて対応しているところ、運営状況及び同センターが起点となった国と市町村との円滑な相談体制の構築に向けて情報共有を行った。

【今年度の取組内容】

・昨年度に引き続き、福岡出入国在留管理局が実施する外国人相談窓口連絡会と連携した上で、各相談窓口現場の課題等を収集する。

・課題や事例の共有、解決策の検討等を行うことで、FUKUOKA IS OPEN センターの機能拡充等、県の施策に反映させていく。

・また、在住外国人等に対して、県が運営する「ふくおか国際医療サポートセンター」の周知を強化する。

２．労働環境部会（令和元年１１月設置、事務局：福岡県労働政策課）

【目的】

外国人材の労働環境整備に関する協議、情報共有等を行うことにより、外国人材が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮し、適正に就労できる環境を整える。

【構成】

〇行政（福岡出入国在留管理局、福岡労働局、外国人技能実習機構福岡事務所、県）

〇経済団体等（福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会、アクセス・ジャパングループ（特定技能支援機関団体協会））

〇士業団体（福岡県行政書士会、福岡県社会保険労務士会、福岡県医師会）

【開催実績】

第１回：令和元年１１月２２日（金）
第２回：令和２年　８月　４日（火）
第３回：令和３年　５月１２日（水）※書面開催
第４回：令和４年　９月　６日（火）
第５回：令和５年１１月１４日（火）
第６回：令和６年１０月１７日（木）

【昨年度の取組内容】

・外国人労働者をとりまく情勢及び各構成団体における外国人材の労働環境整備に向けた取組事項について、情報収集及び意見交換を実施。

・「外国人材受入企業等支援事業」の取組状況について、各構成団体への情報発信及び意見交換を実施。

【昨年度の取組の成果】

・部会における議論を踏まえ、以下の取組を実施。

①「福岡県外国人材活用サポートページ」の開設

外国人材受入に関する法令及び制度の解説、相談窓口の受付やオンデマンド講習の掲載など、外国人材を受け入れる県内企業等に必要な情報を集約・発信するため、専用ホームページを開設

②県内登録支援機関に対する研修・啓発

登録支援機関の業務における課題の解消や、団体の実情にあった効果的な取組についての理解を深めてもらうため、県内登録支援機関相互の研鑽を目的としたセミナーを開催。

【今年度の取組内容】

・「外国人材受入企業等支援事業」として、昨年度から、新たに、専用ホームページの開設や外国人材受入企業講習会のオンデマンド配信、出張相談員による企業訪問等に取り組んでいるところ。昨今の外国人労働者をとりまく情勢や労働環境整備に関する課題等について、各構成団体との情報共有及び意見交換を実施し、部会における議論を施策に反映させていく。

３．外国人材日本語教育部会（令和２年２月設置、事務局：福岡県国際政策課）

【目的】

外国人労働者をはじめとする外国人が、身近な場所で日本語を学ぶ機会を提供する方策を検討する。

【構成】

○行政（福岡出入国在留管理局、県、市長会、町村会）

○経済団体等（福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会、福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会、アクセス・ジャパングループ）

○地域国際化協会（福岡県国際交流センター）

○有識者（NPO 多文化共生プロジェクト 深江代表）

【開催実績】

第１回：令和２年　２月２７日、第２回：令和２年　７月３０日、

第３回：令和３年　３月２５日、

※（書面報告：県事業の進捗について）令和４年３月２３日、

第４回：令和４年　８月　９日、第５回：令和５年　８月２４日、

第６回：令和６年　１月２５日、第７回：令和６年１０月１１日、

第８回：令和７年　１月２９日

【昨年度の取組内容】

・日本語教育環境整備事業の進捗状況報告・意見交換
・日本語教室コーディネーター等意見交換会で集約した課題の報告
・地域日本語教室の現状・取組や子どもと保護者に対する地域日本語教育に係る講演の実施
・文部科学省日本語教育部会に対する提言に関する意見交換・とりまとめ

【昨年度の取組の成果】

・日本語教室空白地域の解消を目的とした、オンライン日本語教室を県事業として初開催。
・各市町の日本語教室コーディネーター等との意見交換会、及び、関係団体による地域日本語教育に係る講演を通じて、とりまとめた課題や意見を、地方自治体として唯一参加している文部科学省の日本語教育部会において報告・提言を行った。

【今年度の取組内容】

・モデル市町での事業を通して得られた日本語教室の開設や運営ノウハウを県内各地域へ横展開し、また、地域の日本語教育を担う人材の発掘・育成を行い、県内日本語教育のさらなる充実を図る。
・昨年度の日本語教師コーディネーター等意見交換会で集約した課題や国への提言を踏まえ、各構成団体と今後必要となる日本語教育施策について協議する。
・また、各構成団体での施策立案に繋げるため、引き続き、各市町の日本語教室コーディネーター等との意見交換会の場を活用し、教室運営における課題の収集や分析を行う。
・昨年同様、当部会で出された地域の日本語教育の現状や課題等について、文部科学省日本語教育部会において地域日本語教育の現状の報告と提言を行う。

４．中小企業支援部会（令和６年３月設置、事務局：福岡県商工政策課）

【目的】

県内中小企業における人手不足問題の解消に向け、外国人材の確保・活用について、研究協議及び意見交換を行うことにより、外国人の雇用・就労に関する理解促進と外国人採用の検討につなげる。

【構成】

〇行政（外国人技能実習機構福岡事務所、県）

〇経済団体等（福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会、福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会、アクセス・ジャパング

ループ）

【開催実績】

第１回：令和６年５月３１日（金）

第２回：令和７年１月３１日（金）

【取組内容】

・中小企業における人手不足の状況や県内中小企業の外国人労働者の雇用・採用状況のデータ（帝国データバンク調査）を元に、県内企業が置かれている状況を確認。

・新たな「育成就労制度」の創設を含めた、技能実習制度及び特定技能制度の改革の概要について共有。（外国人技能実習機構福岡事務所より）

・県内の外国人労働者に関するデータ（福岡労働局調査）を元に、県内の外国人労働者の実態を確認。

・各構成員における外国人材の活用、雇用・採用に関する県内中小企業から問い合わせ等の状況について意見交換。

・県内中小企業を対象としたセミナーの開催。実施に当たっては内容や登壇者、実施時期等について事前に構成員と協議する等、連携を確認。

【今年度の取組内容】

・第１回部会（令和７年７月８日開催）では、県内の外国労働者の状況や、技能実習生を受入れる企業の取組を後押しする補助制度（県新規施策）について、部会委員間への情報共有を行うとともに、意見交換会を実施。引き続き、県内中小企業における人手不足解消のため、外国人材の活用に向けた今後の取り組むべき施策を検討した。